## 整 理 表

第1期中期目標	第1期中期計画		評価委員会に	よる暫定評価 (H22~24)		
前文 (略)	前文 (略)					
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間 第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 病院機構は、県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に努めること。 1 地域医療、高度・専門医療の提供 (1) 地域医療の提供 ア 地域医療の提供 ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曽病院) 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 病院機構は、常に医療機関としての機能の向上に努めるとともに、地域との連携を図りながら、県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を確実に提供していく。 1 地域医療、高度・専門医療の提供 (1) 地域医療の提供 ア 地域医療の提供 ア 地域医療の提供 (須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の教急病院として夜間診療体制の充実等により教急患者の受け入れ体制を強化する。また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療(訪問診療・看護、訪問リハビリ)、検診業務の充実を図る。	【須坂】 ・夕暮れ総合診療など多くの時的な内視鏡治療を行うなど、関係を持ちなど、関係を持ちなど、関係を持ちなど、関係を持ちます。 (須坂) 内視鏡センターでは、様々が、日曜眼科教急診療、ピロリ菌・については、月1回の実施を持ち、平成22年度 内視鏡センタ・平成23年度、ピロリ菌専門を書数 区分 八院 外来 合計	医療サービスの向上が図られ な消化器疾患の早期診断と積 専門外来、肝臓外来、海外渡 平成24年9月からは月2回と 一、夕暮れ総合診療を開設	でいる。(平成24年度) 極的な内視鏡治療の実施等、診 航者外来、スキンケア外来等 とし、増加する受診者に対応し ボリックシンドローム専門外 度 平成23年度 06人 77,465人 54人 137,968人	を療機能を充実するとともに の専門外来を実施した。特に た。 来のほか、スキンケア外来を 平成24年度 、 80,540人 、 130,667人	、夕暮れ総合診療、こ、海外渡航者外来
		区分	平成 22 年度 (10 月から開始)	平成 23 年度	平成 24 年度	
		夕暮れ総合診療	337 人	930 人	1,103人	
		日曜眼科救急診療	19 人	56 人	51 人	
		在宅医療実績				
		区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成24年度	
		訪問診療	79 件	72件	99件	
		訪問看護	2,010件	1,931件	2,095件	
		訪問リハビリ	382 件	421件	929件	

第1期中期目標	第1期中期計画		評価委員会に。	よる暫定評価(H22~24)		
		新外来患者数等				
		区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
		新外来患者数	24,011 人	23, 198 人	22, 396 人	
		手術件数(手術室)	2,036件	1,976件	1,763件	
		内視鏡検査件数	5,217件	5, 289 件	5,410件	
		分 娩 件 数	378 件	407 件	275 件	
		【阿南】 ・引き続き訪問診療等の在宅医医療ニーズに応じた医療の提・常勤医が減少する中、信州大心を確保するものとして評価運用を進め、救急医療体制の・新たに言語聴覚士を採用し、たに保健師を地域連携室に配取り組み、地域との連携を進・外科医による手術治療が本格(平成24年度)・入院患者へのリハビリを積極に、収益の面でも貢献していく実績>(阿南)	供に努めている。(平成24年度学医学部から医師の派遣を受済したい。また、新本館棟の完成更なる強化を図っていただきが脳血管疾患の後遺症などに対盟し、町村との検診事業の連続めたことは、病院が目指す地域化したことで、悪性腫瘍、腹腔的に取り組んだことで、これを	度) け、当直体制を維持し、救急は成により、屋上にヘリポートをたい。(平成24年度) する回復訓練や嚥下障害に対 絡調整、健診結果に対する保住成の健康を守る取り組みと	医療体制の充実を図ったことが設置されたことから、救急する摂食機能療法を積極的に建指導や精密検査・要治療者として評価したい。(平成24、1向上するなど、医療機能の	は、地域住民の安 連患者搬送等円滑な で行った。また、新 行への受診促進にも 年度) 充実を図っている。
		1回の小児思春期外来、神・救急医療対応の充実を図る した。	等に適切な医療を提供するため 経内科の診療を行い地域の医療 ために、信州大学医学部附属	寮ニーズに応えた。 病院救急科から週1回医師1々	名の派遣を受け、当直と翌日	の外来診療を確保
		から、院内外に訪問診療等 また、下伊那郡売木村、表	るために、訪問診療、訪問看家の利用をPRした。 の利用をPRした。 泰阜村からの要請を受け、新た町村1施設に拡大した。(平成	- に理学療法士(PT)を、村		
		区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
		入院	20, 919	9人 18,465人		
		<u>外来</u> 合計	58, 867 79, 786		53, 786 人 70, 087 人	
		在宅医療件数(訪問診療・看		770 10,00170	10,001/	
		区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
		訪問診療	754件	652件	554件	
		訪問看護	1, 186 件	1,207件	1,422件	
		訪問リハビリ	1,773件	2,082件	1,042件	
		訪問薬剤指導等	640 件	554件	106 件	
		計	4,353件	4,495件	4, 124 件	

第1期中期目標	第1期中期計画		評価委員会は	こよる暫定評価(H22~24)		
		の医療機関としての診療機 ・訪問診療を引き続き実施すのニーズに応えている。(年) <実績>(木曽) ・郡内唯一の病院として、の診療活動を行った。まいては積極的に実施した一方、慢性期医療ではとして、質・量ともに高	能の充実を図っている。(平成るとともに、通院が困難な者 本成24年度) 救急については24時間体制 また、地域における在宅医療へ こ。 は、退院支援チームにおいて、 高い医療水準を維持する活動を	の機能回復のための訪問リハビ	リを積極的に実施し、地域に 敷いているほか、外傷や急性 療を実施し、特に訪問リハビ 退院支援業務の充実を図り、	おける在宅医療へ 期から慢性期まで リテーションにつ
		患者数         区分         入院         外来         合計         在宅医療件数(訪問診療         区分	140, 1 206, ( ・看護・リハビリ) 平成 22 年度	924 人 61, 216 人 149 人 143, 103 人 973 人 204, 319 人 平成 23 年度	平成 24 年度 58, 929 人 138, 948 人 197, 877 人 平成 24 年度	
		訪問診療 訪問看護 訪問リハビリ 訪問薬剤指導等 計	1,126件 3,282件 1,073件 11件 5,492件	966件 3,255件 1,679件 15件 5,915件	769件 3,318件 1,760件 — 5,847件	
イ へき地医療の提供 (阿南、木曽病院) へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。	イ へき地医療の提供 (阿南、木曽病院) 町村並びに地域の医療、保健及び福祉施設との連携のもと、 無医地区への巡回診療を行う。また、医師不足に悩むへき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	に応じた診療機能の向上が 【木曽】 ・へき地拠点病院として、無に応じた診療機能の向上が 〈実績〉 ・ (阿南) 医師・看護師・薬 売木村診療所での医師の ・ (木曽) 毎月第2及び第4	図られている。(平成22年度 医地区への巡回診療の継続や 図られている。(平成22年度 済削師のチームによるへき地巡 下在を受け、平成24年10月5 木曜日に木曽郡上松町におい	リハビリの充実などに取り組んで	でいる。こうした取組により、 週で実施し、地域医療の提供は 病院・保健福祉関係連絡会議	、地域の医療需要に努めた。また、

第1期中期目標	第1期中期計画		評価委員会に	よる暫定評価(H22~24)		
ウ 介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南、木曽介護老人保健施設の 運営を行うこと。	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曽病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携 を図りながら充実したサービス等を提供する。	(実績) ・(阿南) 平成23年度に行ったチラシの作成・配布などの効果により平成24年度は新規通所者が増加したほか、利り望に応えるなど、利便性の向上を図るとともに利用者個人にあわせたリハビリを実施した。 排泄支援研修、介護記録研修、認知症介護実践者研修、全老健リスクマネージャー資格取得、喀痰吸引等研修及び修等へ担当職員がそれぞれ積極的に参加し修了となった。				
		区分	平成 22 年度	平成23年度	平成 24 年度	
		延べ入所者 延べ通所者	16, 153 人 768 人	16,824 人 786 人	16, 440 人 982 人	
		った。 在宅復帰不可能な入院患者		委員会に諮り、老健施設として	ッドの調整等を行った上で優先的には、医療行為の必要性が比較的高い 2維持に努めた。 平成24年度 16,478人 1,265人	
(2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療の提供 (須坂病院) 県内唯一の第一種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、 エイズ治療中核拠点病院として、県の感染症対策の一翼を担い、その役割を果たすこと。	ア 感染症医療の提供 (須坂病院) ア 感染症医療の提供 (須坂病院) 県内唯一の第一種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、 場内唯一の第一種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関 スプニュース治療中核拠点病院として、県の感染症対策の一翼を担 関として、必要時に直ちに感染症病棟を移動し適切な対応がて			かる取組として大いに評価した 数:4回、 (平成24年度) 定医療機関、結核指定医療機関	高い医療情報を県民に提供し、県民い。 い。 ののでエイズ治療中核拠点病院として など感染症医療の提供体制の充実を	て、北信IC
		結核患者受入数 区 分 延べ入院患者数	平成 22 年度 3, 952 人	平成23年度 4,107人	平成 24 年度 3, 759 人	
イ 精神医療の提供(こころの医療センター駒ヶ根) 県の政策的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・ 急性期医療を充実し、児童思春期精神疾患の専門医療及びア ルコール・薬物依存症の入院専門医療を提供すること。	イ 精神医療の提供(こころの医療センター駒ヶ根) 県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供するとともに、南信地域の精神科中核病院として地域における精神医療を担う。 また、地域との連携や訪問看護機能の強化を図り、患者の地域生活への移行と継続的なケアを推進する。 なお、精神科教急情報センター事業を引き続き県から受託し運営する。 ・24 時間体制の救急・急性期医療を行うことにより、精神科の救急・急性期医療を充実する。	部の協力を得て新たに非常的 始したことにより、患者の ・依存症病棟を急性期治療病 長期入院患者の退院促進に 年度) ・県内唯一の児童精神科専門別	助務医が勤務することにより診 早期社会復帰を進めている。(予 東として位置付け、より多様な 多職種で取り組み、全国を大幅 病棟を有する病院として、新た 重チームにより手厚い医療を提	深機能を強化した。新たに整 平成24年度) 会性期患者を受け入れる体制 に下回る平均在院日数が、23年 に児童・思春期精神科入院管理	て待ち時間の縮減を図った。また信備したデイケア棟において多機能デを整えた。また、精神救急医療体制 年度よりさらに10日以上短縮された 里料の算定が可能になった。また、「 者が状況に応じた社会生活が送れる	デイケアを開制を強化し、 いた。(平成24 専門の医師、

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)
	・専門病棟を開設し、児童思春期の精神疾患患者に対する福祉、教育機関と連携した専門診療機能を充実する。 ・アルコール・薬物依存症の入院専門医療を行う体制を整備するほか、自助グループとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療、福祉機関等への研修の充実を図る。	〈実績〉(駒ヶ根) ・県の精神科救急の拠点として24時間365日体制で救急対応に取組んでいるほか、アルコール・薬物依存症の患者や医療観察法の対象者を積極的に受け入れた。 ・A2(依存症)病棟を急性期治療病棟として位置付け、より多様な急性期患者を受け入れる体制を整えた。 ・平成23年度から児童精神科病棟の入院診療を開始した。児童精神科病棟では、児童期の患者に配慮して、院内学級や原籍校の教員、当センターの医師、看護師等が参加するケースカンファレンスを行い密接な連携を図るなど、チーム医療により発達期におけるケアに取り組んだ。 ・多様化する患者に対応するため、疾病に着目した「うつ病」や「思春期」デイケアプログラムの充実や、精神保健福祉士による相談体制の強化等を通じて、包括的・継続的支援を行う等、精神障害者が地域で安心して生活できるとともに、早期社会復帰が図られるよう取組んだ。
		区分     平成22年度     平成23年度     平成24年度       入院     38,108人     35,225人     33,512人
		外来     30,882人     34,409人     36,787人       合計     68,990人     69,634人     70,299人
		区 分 平成 22 年度 平成 23 年度 平成 24 年度
		平均在院日数 78.2日 75.3日 64.5日
		精神科救急情報センターの実績
		区分 平成23年度 平成24年度
		相談件数 509 件 372 件
		平成23年2月から、センターの24時間化を行い相談体制の充実を図った。
ウ 高度小児医療、周産期医療の提供(こども病院) 県における高度小児医療を担う病院として、二次医療圏で は対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供する こと。 「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属 病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果 たすこと。	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供(こども病院) 県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受け入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。また、こころの医療センター駒ヶ根と連携して、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療機能の充実を図る。	・他病院との連携を一層強化するとともに、集中治療室の稼働を確保するための後方病床やNICU (新生児特定集中治療室)を増床するなど、高度小児医療を必要とする患者の円滑な受入れに努め、外来・入院とも患者数が増えている。(平成24年度) ・予防接種センターを開設し、予防接種に関する情報提供、相談業務及び接種を実施したことは、基礎疾患やワクチン接種にリスクを抱えるこどもたちの安心感につながっている。(平成24年度) ・発達障害については、引き続き専門外来での診療のほか、保育士、教師を対象とした現場支援者への研修会の開催、さらに、県からの委託を受け、県内10圏域での研修会や事例検討会に職員を派遣し、県内の発達障害支援体制の充実に努めた。(平成24年度)  <実績> (こども)
	・高度小児医療、救急救命医療 一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病 院としての機能を充実する。また、全県的立場で小児の重症	・平成24年4月、高度検査機器を活用した遺伝子関連検査を行う生命科学研究センターを設置するとともに、検査結果を踏まえた遺伝 カウンセリングやフォローアップを行う遺伝科に常勤医を配置するなど、診療機能の充実を図った。 患者数
	患者を診療するととともに、県内各医療圏の小児救急医療体	区 分 平成 22 年度 平成 23 年度 平成 24 年度
	制で対応できない部分の後方支援病院として、救急体制の整	入院 49,073人 49,676人 51,691人
	備を進める。	外来 51,024人 50,615人 53,138人
		合計 100,097人 100,291人 104,829人

第1期中期目標	第1期中期計画		評価委員会によ	る暫定評価(H22~24)			
	・周産期医療 県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向 上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体 として機能するとともに、内科・外科などの専門医療も必要と		本 療及び地域小児救急の後方支援といった機能を発揮することができた。   と				
	する母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。	170022/3(17-10)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		
	1 > >	救急患者数 	3,861 人	4,380 人	4,401人		
		ドクターカー出動回数	379 回	399 回	378 回		
		患者の紹介で地域が連携をす ・在宅支援コーディネーターとに実施し、退院に向けた必要意見交換を行ったほか、研修 ・平成23年度に発達障害専門がまた、24年度新たに県から動ケ根と協働し、医師や臨床るなど、県内の発達障害診療・平成24年度に、予防接種センジューリング、相談業務及び	る体制の構築に取り組んだ。 連携しながら、「在宅医療支援な調整を行った。また、圏域で会の計画実施や在宅支援病棟の外来を開設し、週2回実施するの。 会託を受け、信州大学医学部の理士、作業療法士などについ体制の充実に努めた。 シターを開設し、ワクチン接種接種を行った。	チーム」で長期入院又は長期で開かれている「小児長期入院 のあり方についての検討も行っとともに、人材育成のための い児医学講座、同附属病院子 いて、県内10圏域ごとに行む	まか、県内の12の医療機関との間で救急搬送 引入院が見込まれる患児の把握と検討を定期的 記児等支援連絡会」に参加し地域の実態把握や った。 の現場支援者への研修を実施した。 でものこころ診療部、こころの医療センター かれる研修会や事例検討会などに職員を派遣す か小児を守るため、予防接種の情報提供、スケ 実胎児異常分娩の患者の受入を行った。		
エ がん診療機能の向上 (須坂、阿南、木曽、こども病院) 県立病院のがん診療機能の向上を図ること。	エ がん診療機能の向上 (須坂、阿南、木曽、こども病院) 県民に対してがんの予防、早期発見に関する情報提供を行う とともに、がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それ ぞれの場面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、専 門医療技術者の確保や技術水準の向上に努め、他の医療機関等 と連携して地域におけるがん対策の向上を図る。 なお、内視鏡技術の進歩に対応するため、須坂病院に内視鏡 センターを設置する。	いる。(平成24年度)(再掲) 【阿南】外科医による手術治療が本いる。(平成24年度) (再掲) 【木曽】地域医療再生事業を活用しん薬物療法認定薬剤師、緩和ケる。(平成24年度)  <実績> ・(須坂) 内視鏡センターでは糖療を行った。また、カプセル・(阿南) 23年度に着任した外高単価の手術について実積が・(木曽) 最新の内視鏡システム師、緩和ケア認定看護師を中・(こども) 小児がん長期ケアにはか、日本造血細胞移植学会	格化したことで、悪性腫瘍、 た最新の医療機器の導入によって認定看護師を中心とする緩 様々な疾患の早期診断と内視鏡 内視鏡とバルーン内視鏡を導力 科医による手術治療が 24 年度 向上した。また、CTを中心に ムの導入により、早期悪性腫瘍 心とする緩和ケアチームにより	腹腔鏡下などの外科手術の実 り、早期悪性腫瘍などの診断 和ケアチームにより、終末期 沿療を行った。特に、早期胃 人し、従来は困難であった小り 当初から本格化したことで、 こ検査オーダーが増加し、検 などの診断能力の向上を図っ り終末期の患者に対する緩和か もに、小児がん患者・経験者 切した。	た。また、麻酔科医、がん薬物療法認定薬剤		

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)
(3) 災害医療の提供 長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。 また、木曽病院は木曽地域(二次医療圏)における災害拠点病 院としての役割を果たすこと。	(3) 災害医療の提供 災害発生時には、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて 関係機関等と連携しながら適切な医療活動を行う。このため、各 県立病院は日ごろから災害用医薬材料品等を備蓄する。なお、木 曽病院は木曽地域における災害拠点病院として機能するほか、D MAT (災害派遣医療チーム) の運用を行う。	<ul> <li>・各病院に衛星携帯電話を整備したほか、平成25年度の稼働を目指し、信州メディカルネットを活用した電子カルテシステムデータのバックアップを構築する検討など、災害に備えた体制づくりを進めている。(平成24年度)</li> <li>・東日本大震災に際して、木曽病院は、DMAT を直ちに岩手県に派遣して応急処置を行った。またほかの病院も医療救護こころのケアチームを宮城県に派遣して医療活動を行ったほか、長野県北部地震に際しては、須坂病院の医療救護班が避難所において医療活動を実施するなど、各病院は関係機関等と連携しながら災害応急対策に貢献した。(平成22・23年度)</li> <li>・各病院では、東日本大震災の被災病院から講師を招いた講演会や地元等の協力を得て防災訓練を実施したほか、災害対策マニュアルの見直しや、医薬品、食糧飲料水等の備蓄を進め、災害時の医療体制の充実を図っている。(平成23年度)</li> <li>&lt;実績&gt;         <ul> <li>・東日本大震災や長野県北部地震に際しては、医療救護班や心のケアチームの派遣を行うなど、被災地の支援を行った。</li> <li>・木曽病院では、DMATを2チーム編成し、県総合防災訓練に積極的に参加している。</li> <li>・BCP(事業継続計画)の策定に向けて、災害に備えた電子カルテシステムデータのバックアップシステムなどに関して、情報化推進プロジェクトチームにおいて検討を行った。その中で、現在稼働中の「信州メディカルネット」を活用したシステムの構築及び遠隔バックアップシステムの運用についての検討が行われ、平成25年度中の稼働を目途に具体化を進めることになった。</li> </ul> </li> </ul>
(4) 医療観察法(※) への対応 こころの医療センター駒ヶ根を、医療観察法に基づく指定入 院医療機関として整備し、その運営を行うこと。 (※) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療 及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)	(4) 医療観察法(※) への対応 県の精神医療政策の一環として、こころの医療センター駒ヶ根 を医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、同法の処 遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。 (※) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及 び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)	・児童思春期病棟の開設、医療観察法病床の増床、精神科教急情報センターの24時間化などを行い、県の政策医療を担うとともに高度専門医療の充実が図られている。(平成22年度)      〈実績〉(駒ヶ根)     ・平成23年1月の新病院の開設後、医療観察法病床6床を運用している。

第1期中期目標	第1期中期計画		評価委員会に	よる暫定評価(H22~24)		
2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への 貢献 (1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上 ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化 各県立病院の特長を活かした相互協力体制を構築すること。 県立病院間における医師等の派遣などにより、医療供給体制 の充実を図ること。	2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献 (1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上 ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化 各県立病院間で医師等を相互派遣しやすい体制を整備して、相 互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持 つ人的・物的機能を有効に活用していく。	・医師、看護職員等を病院間で相互に派遣するなど、5病院の連携体制の整備を進めた。(平成23年度) して、相				<b>二</b> 県立病院
		病院間の医師等相互派遣	1	T		
		区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
		須坂病院	・こども病院の医師等による小児発達評価外来を実施 し、延べ27人の診療を実施	・こども病院の医師等による小児発達評価外来を実施し、延べ18人の診療を実施	・こども病院との連携により「小児発達外来」を実施し、延べ11人の診療を実施	
		こころの医療センター駒ヶ根	実績なし	・須坂病院へ2名の看護師を派遣	・須坂病院から内科医 1 名 研修派遣。	
		阿南病院	・看護師の相互派遣を実施	・須坂病院へ看護師の長期 間の派遣研修を実施	・他の病院から非常勤医師 の派遣を受け外来業務を実 施	
		木曽病院	・他の病院からの医師等の派遣要請に積極的に対応	・須坂病院へ1名の看護師を派遣	<ul><li>・こども病院へ眼科医師を 派遣</li><li>・他の病院からの医師等の 派遣要請に積極的に対応</li></ul>	
		こども病院	・須坂病院において、出張診療の実施	・須坂病院において、出張診療の実施	・須坂病院において、小児 発達外来の出張診療の実施	
イ 情報の共有化と活用 各県立病院が保有する情報を共有できるネットワークシステムの構築を進め、各種データを活用して医療機能の向上を図ること。なお、システム構築に当たっては、セキュリティの確保に十分な配慮をすること。	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	県立5病院と信大附属所 て、最新の医療情報のサシステムの具体的な運用 ・「信州メディカルネット」選 子カルテの公開・参照以外 こども病院以外の病院も積 ・(こども)電子カルテルの相 し、診療情報を共有するこ ・診療データを活用した分析の DWH等の活用により、 めたことは評価したい。	明院を結んで8月から本格稼働 共有化や医療技術の向上が迅速 リルールを定めるとともに、活力 運営委員会等に出席し、参加医 のネットワークの活用方法など 動的に参画し、有効活用を図っ 自互参照システムについては、多 とで効率的で質の高い医療サー の取組 診療科別・病棟別等のデータの	したが、情報を高画像で各病院かつ効果的にできるようになり 用範囲がさらに広がることを期 意機関等や電子カルテ公開・参 について検討を行っている。 でいただきたい。(平成24年月 項坂病院、信大付属病院に加え でスを提供している。(平成24 の抽出・分析方法を構築し、テ データを参照・分析できる仕組	照病院の状況について把握するとと 今後も更に機能を充実させるとともに ぎ) 、新たに長野赤十字病院との間で協	今後、本されて、電に、須坂、協定を締結

第1期中期目標	第1期中期計画		評価委員会による書	暫定評価(H22~24)	
第1期中期目標  (2) 地域の医療機関との連携等 ア 地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ 医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。	第1期中期計画  (2) 地域の医療機関との連携等 ア 地域の医療機関との連携 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えていくために、地域の医療機関と 連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制 の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス(地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画)の作成等を進めていく。	画質診療支援ネットワー ・平成23年度から、信州 ット」の運用開始により 上が図られた。また、「信 ついて把握するとともに 電子カルテの相互参照件数 区分 須坂病院 こども病院 ・DWH(データウェアハび集計結果の作成ができ 今後に向けた道筋をつけ ・(須坂) 長野地区の地域連携ク・(駒ヶ根) 発達障害支援体制の充実 ・(阿南) 地域の医療機関との連成し、地域連携クリニカルハ飯田市立病院との間で救急・(木曽)病院と保健福祉関係者	大学医学部附属病院を結び、診療情クシステムの運用を平成22年8月十大学医学部附属病院と県立病院・リ、須坂病院とこども病院の間で電子計メディカルネット」運営委員会が、電子カルテの公開・参照以外の含效(県立病院間及び他の医療機関)平成23年度 54件 63件 63件 24 また、同様のDVでは、平成24年度)は、県の委託を受け、圏域ごとの事份に対しては、診療圏内の診験が、スの整備に向けた検討を行っていた機送、がん治療、人工透析患者の地との連絡会議や病院と町村地域包括機関との連携強化に努めている。	情報や手術映像の配信・カンファから本格的に開始し、診療機能の 県内医療機関を結ぶ長野県地域医子カルテの相互参照を利用した診 などに出席し、参加医療機関等やネットワークの活用方法などについ 平成24年度 9件 56件 4年度に、こども病院において診 WHが導入されている須坂病院に 地域連携クリニカルパスの一層の流 別検討会や研修会に児童精神科医師 のである。 地域移行などの医療連携の強化を見る 話支援センターの担当者会議を2次 (平成23年度)	療連携システム「信州メディカルネ療が可能となり、患者の利便性の向電子カルテ公開・参照病院の状況にいて検討を行った。 療科別・病棟別等のデータの抽出及おいても抽出・分析などを実施し、 舌用を図っている。(平成24年度) 師及び精神保健福祉士を派遣し、県 開催したほか、病診看護連絡表を作
めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ 医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めるこ	連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス(地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的	内の発達障害支援体制の充実 ・ (阿南) 地域の医療機関との連成し、地域連携クリニカルが飯田市立病院との間で救急 ・ (木曽) 病院と保健福祉関係者交換や学習を重ね地域の関係 ・ (こども) 発達障害については県からの委託を受け、県内10・(こども) 長期入院患者の地域携し、市民団体との協働による <実績>・地域の医療機関との連携体(須坂)地元医師会との連紹介患者を受け入(阿南)飯田市立病院と、	民に努めた。(平成24年度) 携を深めるために、診療圏内の診療 ペスの整備に向けた検討を行っていた 搬送、がん治療、人工透析患者の地 との連絡会議や病院と町村地域包括 深機関との連携強化に努めている。 は、引き続き専門外来での診療のほだ 圏域での研修会や事例検討会に職能	京所との「へき地看護研究会」を る。 地域移行などの医療連携の強化を 舌支援センターの担当者会議を 2 2 (平成 23 年度) か、保育士、教師を対象とした現場 員を派遣し、県内の発達障害支援が 入院児等支援事業」により配置さき 多行支援の促進に努めた。(平成 2 紹介を積極的に実施した。 び須高夜間(水曜日)緊急診療室 疾患を明確化した。 等、積極的な紹介を行い、医療連	開催したほか、病診看護連絡表を作図っている。(平成23年度) か月に1回のペースで開催し、情報 易支援者への研修会の開催、さらに、本制の充実に努めた。(平成24年度) れた在宅支援コーディネーターと連4年度)

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価			22~24)		
		紹介率及び逆紹介率					
			区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
			紹介率	36.4%	34. 2%	34. 2%	
		Amen I may refer to the	(紹介患者数)	(4,086人)	(3,738人)	(3,662 人)	
		須坂病院	逆紹介率	24.9%	28.4%	29.7%	
			(逆紹介患者数)	(4,070人)	(4, 291 人)	(4,426人)	
			紹介率	8.2%	2.5%	8.6%	
		阿南病院	(紹介患者数)	(331 人)	(140人)	(226 人)	
		門用物的	逆紹介率	7.3%	8.1%	11. 2%	
			(逆紹介患者数)	(455 人)	(464 人)	(531 人)	
			紹介率	7.7%	12.6%	13.6%	
		   木曽病院	(紹介患者数)	(1,111人)	(1,380人)	(1,436人)	
		/ N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N 目 / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I / N I /	逆紹介率	2.1%	11.2%	11.1%	
			(逆紹介患者数)	(1,580人)	(1,230人)	(1, 176 人)	
イ 地域の医療機関への支援 各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療 機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図る こと。	イ 地域の医療機関への支援 県立病院が保有するCT、MR I 等の高度医療機器を地域医療 機関へ開放して機器の共同利用を促進し、地域医療の充実を図 る。 また、要請に応じて他の医療機関へ医師等を派遣することや、 地域で開催される症例研究会等において最新の取り組みを紹介 することなどを通じて、地域医療機関等への支援を行う。	・(こども)他の医療機関が療を県下各地に提供し、リ (実績) ・本部研修センターが主係 域医療機関へ貸し出し ・平成23年度から、信州	的資源が有効活用されている	る。(平成22年度) で後期研修医による研修 貢献している。(平成23 参加できる研修(シミ・ 技術の向上を支援した。 病院・県内医療機関を約	多派遣を積極的に行うな 年度) ユレーション研修を含む 古ぶ長野県地域医療連携	さど、こども病院におい g) の実施、シミュレ sシステム「信州メデ	ける専門医 ーターの地 ィカルネッ
		の医師等を派遣する際	間で医師の相互派遣ができ その処遇改善を行った。(再 )免除及び兼業に関して規程	曷)			

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)
3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供 (1) より安心で信頼できる医療の提供 ア 医療安全対策の実施 安全で安心な医療を提供するために、医療事故等を防止する ための医療安全対策を徹底するとともに、院内感染防止対策を 確実に実施すること。同時に、医薬品及び医療機器に係る安全 管理体制を整備すること。	3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供 (1) より安心で信頼できる医療の提供 ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を 取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を 的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針 を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。 また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の 共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時 における拡大防止対策を推進する。	・各病院の医療安全管理者が互いに実地確認をする相互点検を点検項目等の見直しを行った上で実施し、改善を指摘された項目については、体制やマニュアル等を速やかに改善している。また、「体験型」の研修会など実践的な研修も実施し、医療安全意識の向上を図っている。(平成24年度) ・テレビ会議システムによる医療安全講習会を実施した (平成23年度) ・病院機構統一の医療安全管理基本指針を策定するとともに、病院機構本部事務局に医療安全対策担当職員を2名配置して、医療安全対策の充実を図っている。また、各病院において医療安全研修を実施するなど、院内感染対策に万全を期していただきたい。(平成22年度)    <実績> ・平成22年度に機構本部事務局に医療安全対策担当職員を2名配置した。 ・医療安全への取組について、各病院の医療安全管理者が互いに実地確認をする相互点検を実施し、資質の向上に努めた。 ・各病院で実施する研修をテレビ会議システムによる配信を行うことにより、研修参加の機会が増え、医師等の出席者が増加した。 ・医療安全対策の充実を図るため、年1回、医療安全管理研修会を実施した。 ・平成24年度は、各病院において感染症発生時の必要な伝達訓練等は随時実施されたが、院内及び機構本部並びに関係機関との連絡体制を確認するための伝達訓練は実施されなかった。
イ 患者中心の医療の実践 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。 患者に対する十分な説明と同意(インフォームド・コンセント)に基づいた医療サービスを提供するとともに、クリニカルパス(入院患者の治療計画を示した日程表)の適用を進め、患者や家族の負担軽減を図りながら効果的な治療を行うこと。また、患者が安心できるセカンドオピニオン(診断や治療方法について主治医以外の医師の意見を聞くこと。)の実施に努めること。	の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント(患者に対する十分な説明と同意)の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供する ために、EBM(科学的な根拠に基づく医療)を推進し、各県立	・ (須坂) 病棟勤務の看護師の確保などにより平成23年12月に導入した7対1の看護基準を維持し、きめ細かな看護を提供している。(平成24年度)     ・ (須坂) 感染管理、皮膚排泄ケア、救急看護の各認定看護師活動に加え、摂食蠣下認定看護師も誕生し、栄養ボーチム、摂食蠣下チムの業務が活発化したほか、糖尿病患者に対する「透析子防診療チーム」を新たに組織し、チーム医療の充実が図られている。(平成24年度)     ・ (駒ヶ根) 新たに整備したデイケア棟、体育館において、疾病に着目した「うつ病」や「思春期」プログラムを開始するとともに、臨床心理士、精神保健福祉士、作業療法士を増員してデイケア活動の機能強化を図ったことにより、患者の早期退沈・社会復帰が促進された。(平成24年度)     ・ (こども) 情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的な立場で対話を促進する医療相談員や、子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストを配置した。また、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントの配置、入院患者の療養環境を向上させるためのGCUへのプレイルームの整備、外来患者の増加に対応するための駐車場の拡張工事、利用者が癒される空間となるよう「しろくま図書館」の改修工事を実施。(平成24年度)     ・ (須坂) 看護師配置の見直しや医療技術部職員にバックアップ、他の県立郷院の協力により、平成23年12月から7対1の看護基準の算定を開始し、手厚い看護が可能となった。     ・ クリニカルバスの活用については、各病院の状況に合わせ、運用している。駒ヶ根では、クリニカルバス強調月間を設け、使用率の向上に取り組んだ。     ・ セカンドオビニオン体制については、須坂、木曽、こども病院は体制を整え充実を図っている。駒ヶ根、阿南については、導入に向けた検討を行っている。

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)				
ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うこと。 特にカルテなどの個人情報の保護を徹底するとともに、患者 及びその家族への情報開示を適切に行うこと。	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)及び長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個人情報保護規程を定めて、カルテなどの個人情報の適正な取り扱いに万全を期す。また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	・これまでセキュリティ対策が不十分なまま独自に運用されていたネットワーク環境を廃止し、機構全体で利用している専用回線を利用した病院情報基盤ネットワークへの統合を行い、情報セキュリティ対策の向上を図っている。(平成24年度)				
		区分 平成 22 年度 平成 23 年度 平成 24 年度				
		カルテ開示請求件数 28件 18件 39件				
エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、電子カルテシステムを 順次導入し、業務の電子化を進めること。	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、システム更新時や改築時期等に併せて、電子カルテシステム等の導入・更新を順次進め、病院の電子化を図る。 なお、システムの導入・更新に当たっては、互換性・経済性を考慮し、可能な限り共通化を図る。	・電子カルテが平成23年5月に須坂病院、12月にこころの医療センター駒ヶ根で導入され順調に稼働している。平成25年度阿南病院に導入されることで、県立5病院すべてで整備が終了するため、ネットワーク機能を活用した医療機能の向上、経営の効率化を目指していただきたい。(平成23年度)  ・電子カルテの整備については、平成25年度に阿南病院に導入されることで5病院すべてで整備されることになり、病院の電子化を図っている。 ・木曽病院では、平成26年度の電子カルテシステムの更新に向けて、互換性及び経済性を考慮し、導入業者及び各部門システムの検討を行っている。				
オ 医療機器の計画的な更新・整備 良質な医療を持続的に提供することができるように、資金計画を策定した上で医療機器の更新・整備を進めること。	オ 医療機器の計画的な更新・整備 安全で質の高い医療を提供するため、将来を見通した資金計画 を策定した上で計画的な医療機器の更新・整備を行う。 なお、医療機器の更新・整備に際しては、機能や価格について 十分な検討を行うとともに、該当機器の稼働率も考慮する。	・(木曽) 医療機器を充実させるため、計画的な更新、導入に努めたが、特に内視鏡システムの更新により、ハイビジョン映像での				
(2) 患者サービスの一層の向上 ア 診療待ち時間の改善 外来診療・検査等の待ち時間の改善に努め、患者サービスを 向上させること。	(2) 患者サービスの一層の向上 ア 診療待ち時間の改善 毎年、待ち時間調査を実施するとともに、創意工夫により外来 診療・検査等の待ち時間の改善に取り組む。 また、患者が待ち時間中に利用できる院内アメニティの改善を 検討する。	・(須坂) 外来診療や検査等の予約変更を円滑に行うための「電話予約センター」の設置や、外来採決の開始時間を30分早めて診療開始時間までに検査結果を出し、待ち時間を縮減した。(平成24年度)  ・各病院において、待ち時間調査を行い、待ち時間の改善及び患者サービス向上に向けた取組を行った。(須坂) 外来採血室の開始時刻を30分早めることにより、診察予約時間までに検査結果を出すことが可能となり、待ち時間の短縮、患者サービスの向上につながった。(駒ヶ根)病院改築後、急増した外来患者に適切に対応するため、初診の予約制を導入した。また、医師を増員したことにより、待ち時間の短縮を図った。				

第1期中期目標	第1期中期計画		評価委員会による	暫定評価(H22~24)		
		(こども) 薬局の院外処方率の 来院者が安心して快通	、運営委員会で報告し職員に の延長等を行うことで、来院 増加に伴い、待ち時間は減少	に周知を図った。 記者等利用者のアメニティの向 とした。 受診や各種手続きの案内、困り		うフロアアテンダ
イ 患者の満足度の向上 患者を対象とした満足度調査を定期的に行い、患者サービス の改善に努めること。	イ 患者の満足度の向上 来院者の立場に立った、心のこもった接遇が実践できるための 研修会を行う。 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を毎年度実施 し、患者サービスの向上に活かす。	・外来・入院患者を対象とした患者 映させ、病院利用者へのサービスの ・(こども)情報提供や相談等に対抗 社会的支援を提供するチャイルド・ <実績>	向上につなげていただきたい なし、医療者との間では中立的 ライフ・スペシャリストを配	、(平成24年度) 内な立場で対話を促進する医療 記置した。(平成24年度)(再	寮メディエータ <i>ーや</i> 子ども	
		・分かりやすい説明等患者サー				7
		区分   接遇研修 延べ回数	平成22年度 10回	平成23年度 11回	平成 24 年度 9 回	
		・(こども) 患者サイドに立って訳 メディエーター) と、子ども <sup>3</sup> の向上に努めた。				
ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる料金支払いやコンビニエンスストア での料金収納など、患者の利便性の向上に資する取り組みを行 うこと。 また、ホームページ等を通じて病院情報を積極的に公開する こと。	ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる決済方式を順次導入するほか、コンビニエンスストアでの料金収納を導入する。 来院者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手し、安心して県立病院を利用できるように、ホームページ上における診療情報等を充実させる。また、市町村の広報誌など各種媒体を活用して病院情報の積極的な広報に努める。	・診療情報管理士連絡会において、ジで公表を開始した。今後、他の・ホームページの充実や地元市町村 これらの取組を充実させることに (平成22・23 年度) <実績>・クレジットカードによる決済方 平成21 年度:こども病院・平成22 年度に、全病院でコント・各病院の主要な指標及びクリニ・診療実績等をホームページに掲院の広報を積極的に行った。・(阿南)平成24 年度には、テレ療物語」の作成により、病院の	の先進的な病院の取組を参考に が発行する広報誌への病院 より地域への情報発信力を高 法の導入状況 平成22年度:須坂病院 ジニエンスストアや郵便局で カルインディケーターなどに 載するとともに、各種広報娘 ・ビ番組「人に寄り添う地域	こして内容の充実を図っていた 青報の提供などによる広報活動 高め、県民の県立病院に対する の料金収納を導入した。 こついてホームページ上での公 某体(テレビ、ラジオCM. 希 医療を~くらしを支える県立阿	ただきたい。(平成 24 年度 かや、出前講座を積極的に 理解を深める努力を続け 表を開始した。 所聞広告、広報誌等)を活	を) こ実施している。 ていただきたい。 5月して、県立病

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)
(3) 地域との協力体制の構築 ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院への理解を深め、医療サービスの向上を図るため、 地域やボランティア団体、市町村等との連携を強化し、協力体制を構築すること。 また、積極的に広報活動を行って、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう努力をすること。	(3) 地域との協力体制の構築 ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。 また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。	・公開講座の積極的な開催 発達障害やピロリ菌、予防接種など、県民の関心の高いテーマについて公開講座を積極的に行った。県立病院の持つ専門性の高い医療情報を県民に提供し、県民の健康増進に寄与するとともに、病院運営に対する県民の理解を深める取組として大いに評価したい。開催回数:10回、延参加人数:760人 (平成24年度) ・(木曽)病院利用者だけではなく、広く地域の方が音楽に触れる機会を設けるため、病院のホールにおいて「サイトウキネン特別出前コンサート」や「おでかけ・ふれあいコンサート」を開催し、地域に親しまれる病院づくりを実践している。(平成24年度)「木曽路の森」セラピードックとして木曽地域全域に広げ、王滝エリアから取組を開始した。(平成23年度)  <実績>・地域住民や各種団体、市町村との連携を図った。 (須安) 須坂市地域ケア会議に病院職員が参加したほか、医師等が講師となり出前講座を行った。 (駒ヶ根) 地元関係機関の長による連絡会議に出席し、協力関係の構築に努めた。また、平成24年度には、改築工事のため休止していた病院祭を開催し、約400人の地元住民の参加があった。 (阿南) 医療講演会を開催し、地域住民、町村関係者などに医療情報を提供することができた。 (木曽)木曽病院・木曽地域の医療を守る会と地域医療の維持について情報交換を行った。 (こども)ボランティアコーディネーターが主となり、院内のボランティア活動の調整、実施をしている。・木曽病院では、木曽郡上松町の赤沢自然休養林において、特色ある取り組みとして森林セラピードックを実施した。また、木曽地域全域で展開する"木曽路の森"セラピードッグについては、現在木曽郡王滝村との協定が結ばれており、今後は、木曽郡内の他の町村とも協力し、協定が結ばれるよう、準備を進めている。
イ 病院運営に関する地域の意見の反映 県立病院の運営について、地域住民の意見を取り入れる組織 を設置し、地域との積極的な連携を図ること。	イ 病院運営に関する地域の意見の反映 各県立病院に、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を設置し、県立病院の運営に地域の意見を反映させる。	・(駒ヶ根) 患者家族や関係団体が参加した病院運営協議会、市町村長が参加した医療観察法の地域連絡会を開催するなど地域に開かれた病院づくりを進めている。(平成23年度)

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)						
4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献 (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実 ア 研修体制の構築 (7) 研修システムの構築 各県立病院の持つ特長を活かした研修システムを構築し、研修体制を強化することにより医師をはじめとする職員の知識・技術の向上を図ること。	4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献 (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実 ア 研修体制の構築 (7) 研修システムの構築 職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修 や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。 また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。	・各病院においては、研修センターと共同して臨床研修医のプログラムを作成することにより、臨床研修医の受け入れ態勢のっている。(平成22年度)						
(4) 臨床研修医の積極的な受入れ 魅力ある研修システムを構築し、初期(卒後)臨床研修医 及び後期(専門)臨床研修医の確保に努め、県内医療機関へ の定着を図ること。	(イ) 臨床研修医の積極的な受入れ 研修センターの設置により、県立病院のネットワークを活か した特色のある臨床研修プログラムを充実させて臨床研修医 の受け入れの拡大を図る。 また、各県立病院の持つ専門性や特長を活かしながら受け入 れ体制を整備して、後期(専門)臨床研修医を積極的に受け入 れる。	<ul><li>一 図っている。(平成22年度)(再掲)</li><li>一 会け入 &lt;実績&gt;</li></ul>						
		研修医の受入状況				1		
		区分	平成 22 年度	平成23年度	平成24年度			
		須坂病院 (初期臨床研修医)	2人	3人	2人			
		こころの医療センター駒ヶ根 (協力病院)	4人	5人	7人			
		阿南病院 (協力病院)	5人	9人	9人			
		木曽病院 (初期臨床研修医)	0人	2人	1人			
		こども病院 (後期研修医)	10人	10人	10人			

第1期中期目標	第1期中期計画		評価	 	H22~24)	
(ウ) 認定資格等の取得の推進 認定看護師・専門看護師の資格取得を促し、看護水準の向上を図ること。 医療技術職を対象とした専門的な研修体制等を充実するとともに、病院機能の向上に資する認定資格の取得を奨励し、技術水準の向上を図ること。	(ウ) 認定資格等の取得の推進 看護水準の向上を図るために、認定看護師・専門看護師の資格取得を奨励するとともに、そのための専門研修が受けられる環境を整える。 医療技術職がより高度な医療技術を修得するための研修が受けられる環境を整え、県立病院の医療機能向上のため必要な認定資格の取得を奨励する。	専門看護 ・ (駒ヶ根 等、院が <実績> ・各県立 トカの	師・専門看護師等の資格を取得する: 師を1名が、認定看護管理者の資格・ 病院の持つ臨床機能を人材育成に活 カフォロー体制を整え、人材育成を図 病院では、認定看護師・専門看護師 向上を図るため、認定看護管理者資格	を3名が取得した。(平成24年 用とするとともに、専門分野の っている。(平成23年度) 等の認定資格を取得するための	三度) 研修の受講促進、先に資格取得 の専門研修、また、看護管理者	引したのもからの指導、助言 でも指す職員のマネジメン
		• 沁处具	区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
			認定看護師資格取得者(累計)	2人	7人	10人
(エ) 大学院等への就学支援 県立病院で働きながら、大学院等で学べるシステムを導入 して、医療従事者の資質の向上を図ること。	(エ) 大学院等への就学支援 県立病院での業務に活かせる知識・技術等を修得するため、 病院で働きながら大学院等に進学できる環境を整備する。 また、自己研鑽のために大学院等への進学を希望する職員に	・修学部分 <実績>	ポートチーム回診の帯同の他、摂食・休業制度などを活用し大学院への進業	学希望者へ配慮した取組を行う		られている。 (平成 22 年度)
	対しても、一定の配慮を行う。		22 年度に、自己啓発等休業制度、修 ホームページにおいて、看護職員募集		用者の声を掲載した。	
			区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
			修学部分休業制度利用者	2人	2人	なし
イ 医療従事者の確保 多様な勤務形態の導入及び診療等に専念できる環境の整備等 を進め、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めること。	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者 が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等 の負担を軽減するための医療クラーク(医師事務作業補助者) 等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立 病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金 貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	・木 ( ) 大 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	インターネットの求人サイトへ医師募 た、県外から即戦力となる医師の確保	年度) こ院内保育所を開設したほか、 24年度) 集情報を掲載したほか、医師募を目的として医師研究資金貸与 つ学校訪問や合同就職説明会へ 新たに102名の看護師を採用す	育児短時間勤務制度の活用や 事集案内冊子の大学等への配布 手制度を創設した。(平成24年 の参加等による積極的な募集 つることができた。(平成24年	で医療クラーク等の採用によ 1等、様々な方法で求人を実 1度) 活動をはじめ、テレビ CM な 1度) でですい環境の整備、修学資

第1期中期目標	第1期中期計画			評価委員会に	よる暫定評価(H22~	~24)	
		求人サイト・ ジに掲載を行	への広告掲載などを 行った。平成24年(		向けの募集案内を作成し		人材確保担当を配置し、医師 とほか、機構本部ホームペー
		医療従事	者数 	平成22年4月1日		1	(人)
				(機構発足時)	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成25年4月1日
			医師	160	165	166	170
			看護師	710	712	745	798
			医療技術者	204	233	237	259
				₹22 年度に看護学生に対 験を行い受験しやすい			23 年度からは看護師の通年
			区 分	平瓦	<b>艾22 年度</b>	平成23年度	平成24年度
			修学資金貸与	者	31 人	56人	42 人
		・病院の機能 療技術職員の	能強化や専門性の確 のプロパー化を推進	した。	<b>析職員の選考試験を実施</b>	iし採用を行ったほか、リ 医師等の負担の軽減を図・	具職員の割愛採用を行い、医
			区 分	平瓦	<b>戈22 年度</b>	平成23年度	平成24年度
			医療クラーク	数	13 人	17 人	20 人
ウ 医療関係教育機関等への支援 県立看護専門学校等の医療関係教育機関へ職員を講師として 派遣するとともに、実習の受入れ等を積極的に行い、県内医療 従事者の育成に貢献すること。	ウ 医療関係教育機関等への支援 県内での活躍が期待される医療従事者等の育成に資するため、 医療関係教育機関からの要請に基づいて職員を講師として派遣 するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習の受入れ等を 積極的に行う。	の育成に積極 <実績> ・(須坂) 須 ・(駒ヶ根) 等を講師と ・(阿南) 飯 ・(木曽) 看 ・(こども) 保健学科、係	的な役割を担ってい 板看護専門学校へき 長野県看護大学、負 して派遣した。 近田女子短期大学へき 護大学の認定看護的 看護部から、県立を	いる。(平成22年度) 当院の医師、看護師、臨 坂田女子短期大学、須坂 講師として職員を派遣し 師養成課程に講師として 看護大学に長期間にわた 計大学、岡谷看護専門学校	床検査技師、診療放射総 看護専門学校、木曽看護 た。 認定看護師を派遣した。 り教官として職員を派遣	泉技師を派遣した。 隻専門学校及び上伊那医館	立病院として県内医療従事者 市会附属准看護学院へ看護師 学、信州大学医学部医学科・ た。

第1期中期目標	第1期中期計画			評価委員	員会による暫定評価	(H22~24)		
(2) 医療に関する調査及び研究 ア 診療情報等の活用 診療等を通じて得られる診療情報を医療の質の向上のために 活用すること。また、他の医療機関へも情報提供を行い、県内 の医療水準の向上に努めること。 なお、個人情報の取扱いには十分留意すること。	(2) 医療に関する調査及び研究 ア 診療情報等の活用 情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。	活 たことは評価したい。 (平成 24 年度) (再掲) < 実績>						
イ 地域への情報発信 県立病院で行った調査及び研究の成果をホームページや地域 との懇談会等を通じて公開していくこと。	イ 地域への情報発信 地域における健康に対する関心を高め、健康維持・増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。	・公開講座の積極的な開催 発達障害やピロリ菌、予防接種など、県民の関心の高いテーマについて公開講座を積極的に行った。県立病院の持て 健康 療情報を県民に提供し、県民の健康増進に寄与するとともに、病院運営に対する県民の理解を深める取組として大					取組として大いに評価したい。「巡回診療物語」の作成により、	
		<b>界</b> 內医	療機関と連携しながら県	ド谷地 (開催し/		亚卡尔 在唐	7	
			区分	回数	平成 23 年度 	平成 24 年度	_	
			公開講座開催状況	参加者数	1,443人	760 人	]	
ウ 医療に関する試験研究への参加 治験(国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的 とする臨床試験)や医療に関する研究開発事業等に積極的に参 加し、医療水準の向上に資すること。	ウ 医療に関する試験研究への参加 治療の効果や安全性を高めるために、各県立病院の持つ機能、 特長を活かして治験(国へ新薬の製造を承認申請するための成績 収集を目的とする臨床試験)を推進する。治験の実施に際しては、 治験に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分 な配慮をする。 また、大学等の研究機関や企業と連携した共同研究等に積極的 に取り組み、県内の医療水準の向上を図る。	的な参加 <実績> ・治験 ・(須)	が適正かつ安全に実施さ が適正かつ安全に実施さ び)治験審査委員会を毎月 根)24年度から統合失	に貢献していただれるよう治験環 別開催し、議事録 関応患者を対象と	きたい。(平成22年度) 竟を整備し、積極的に治場 なをホームページに掲載し とした治験を開始した。	設置済:須坂・こども・オ 験を実施した。		

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価(H22~24)
(3) 看護師養成所の運営 地域医療を担う看護師の育成及び確保を図るため、看護師養成 所の運営を行うこと。	(3) 看護師養成所の運営 3年課程の看護師養成所の運営を行うことで、地域内での看護師の養成・定着の推進により県内医療水準の向上に貢献するとともに、県のへき地医療を担う県立病院の医療機能強化のために必要な看護師確保を図る。	・平成26年4月開設予定の看護師養成所については、「地域とともに新木曽看護専門学校(仮称)を創る懇話会」を設置し、魅力ある学校づくりを進めるための基本計画案の策定について意見交換などを行い、開設に向けた準備を本格化させた。(平成24年度)  <実績> ・看護師養成所の設置については、木曽地域に新たに3年課程の看護専門学校を設置し、その運営主体を当機構とすることで、へき地医療の機能強化や地域内での看護師の養成・定着の推進を図るとの方針を県が決定したことを受け、平成24年度当初から看護学校準備室を設置し、平成26年4月の開設に向けた準備を本格化させた。  平成25年1月には、看護師養成所設置認可計画書を国に提出し、当機構が看護師養成所の運営を行う旨の中期目標の変更指示に係る議案が県議会2月定例会において可決された。

	第1期中期計画		評価委員会による暫定評価	(H22~24)	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる				
	べき措置				
地方独立行政法人制度の特長である経営体としての柔軟性・自律	県立病院の機能を維持向上させるため、医療機関に適した組織運営				
・迅速性を活かして業務運営の改善・効率化に努めること。また、	体制、経営体制を構築し、柔軟性・自律性・迅速性に富んだ病院経				
情報通信技術の活用についても鋭意努めること。	営を行う。また、業務運営の改善には情報通信技術を十分に活用していく。				
組織運営体制の構築	1 組織運営体制の構築				
(1) 柔軟な組織・人事運営	(1) 柔軟な組織・人事運営				
医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるように、的確な	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安	・機構独自の新たな人事・給与制度の構	築		
組織・人事運営を行うこと。	心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速 やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病 院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法 人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行 う。	年の看護師に続き職分類の見直しを 材確保を目的とした阿南・木曽特別 ・病院経営を支える事務職員の強化・電 名のプロパーの事務職員を採用したに で、かつ、病院業務に専念する意向の ・看護職員の職分類・給与体系の見直し	実施した。また県内医療機関との均衡 地域手当の増額等を行い、独自の給与 育成については、「事務部門強化に係る まか、県職員の割愛採用制度が創設さ のある県職員を6名採用するなど、プ	病院機能強化の基本方針」を策定し、 所を考慮した医師の宿日直手当及び自宅 時制度の充実を図っている。(平成24年 5平成24年度計画」に基づき、平成25 れたことにより、病院経営に必要な専門 ロパー化が一層推進された。(平成24年	待機手当の増 度) 年4月に新た 門知識と経験が 手度)
		・医療技術職員に関しては、平成2	いて、職務の困難性と責任の度合いに 4 年度に「医療技術職員の人事・研修	即した職分類・給与体系への見直しを行 ではよる病院機能強化の基本	行った。 方針」を策定
		<実績> ・平成23年度から、看護職員につい ・医療技術職員に関しては、平成2 これを踏まえ、病院に相応しい職階 ・職員の継続性・専門性を確保する	いて、職務の困難性と責任の度合いに 4年度に「医療技術職員の人事・研修 制を構築するための職分類の見直しい ため、プロパー化を推進した。	即した職分類・給与体系への見直しを行 日本制の確立による病院機能強化の基本。 こついて、平成25年度から施行すること	行った。 方針」を策定し
		<実績> ・平成23年度から、看護職員につい ・医療技術職員に関しては、平成2 これを踏まえ、病院に相応しい職階 ・職員の継続性・専門性を確保する ・平成23年度から幹部及び病院経	いて、職務の困難性と責任の度合いに 4年度に「医療技術職員の人事・研修 制を構築するための職分類の見直しい ため、プロパー化を推進した。	即した職分類・給与体系への見直しを後 を体制の確立による病院機能強化の基本で こついて、平成25年度から施行するこ。	行った。 方針」を策定し
		<実績> ・平成23年度から、看護職員につい ・医療技術職員に関しては、平成2 これを踏まえ、病院に相応しい職権 ・職員の継続性・専門性を確保する ・平成23年度から幹部及び病院経験 採用人数	いて、職務の困難性と責任の度合いに 4年度に「医療技術職員の人事・研修 制を構築するための職分類の見直しい ため、プロパー化を推進した。	即した職分類・給与体系への見直しを行 が制の確立による病院機能強化の基本 こついて、平成25年度から施行するこ。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	行った。 方針」を策定
		<実績> ・平成23年度から、看護職員につい ・医療技術職員に関しては、平成2 これを踏まえ、病院に相応しい職階 ・職員の継続性・専門性を確保する ・平成23年度から幹部及び病院経験 採用人数 事務職員	いて、職務の困難性と責任の度合いに 4年度に「医療技術職員の人事・研修 制を構築するための職分類の見直しい ため、プロパー化を推進した。 強者等の一般公募による採用を行った 平成24年4月 13名	即した職分類・給与体系への見直しを行 を体制の確立による病院機能強化の基本 こついて、平成25年度から施行するこ。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	行った。 方針」を策定
		<実績> ・平成23年度から、看護職員につい ・医療技術職員に関しては、平成2 これを踏まえ、病院に相応しい職権 ・職員の継続性・専門性を確保する ・平成23年度から幹部及び病院経験 採用人数	いて、職務の困難性と責任の度合いに 4年度に「医療技術職員の人事・研修 制を構築するための職分類の見直しい ため、プロパー化を推進した。	即した職分類・給与体系への見直しを行 が制の確立による病院機能強化の基本 こついて、平成25年度から施行するこ。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	行った。 方針」を策定
		・平成23年度から、看護職員につい ・医療技術職員に関しては、平成2 これを踏まえ、病院に相応しい職権 ・職員の継続性・専門性を確保する ・平成23年度から幹部及び病院経 採用人数 事務職員 医療技術職員	いて、職務の困難性と責任の度合いに 4年度に「医療技術職員の人事・研修 制を構築するための職分類の見直しい ため、プロパー化を推進した。	即した職分類・給与体系への見直しを存 を体制の確立による病院機能強化の基本 こついて、平成25年度から施行するこ。 平成25年4月 10名 32名	行った。 方針」を策定 <sup>1</sup> ととなった。
		・平成23年度から、看護職員につい ・医療技術職員に関しては、平成2 ・記を踏まえ、病院に相応しい職階 ・職員の継続性・専門性を確保する ・平成23年度から幹部及び病院経 採用人数 事務職員 医療技術職員	いて、職務の困難性と責任の度合いに 4年度に「医療技術職員の人事・研修 制を構築するための職分類の見直しい かため、プロパー化を推進した。 検者等の一般公募による採用を行った 平成24年4月 13名 24名	即した職分類・給与体系への見直しを存 を体制の確立による病院機能強化の基本 こついて、平成25年度から施行するこ。 平成25年4月 10名 32名	行った。 方針」を策定 ととなった。
		・平成23年度から、看護職員につい ・医療技術職員に関しては、平成2 これを踏まえ、病院に相応しい職権 ・職員の継続性・専門性を確保する ・平成23年度から幹部及び病院経 採用人数 事務職員 医療技術職員	いて、職務の困難性と責任の度合いに 4年度に「医療技術職員の人事・研修 制を構築するための職分類の見直しい ため、プロパー化を推進した。	即した職分類・給与体系への見直しを存 を体制の確立による病院機能強化の基本 こついて、平成25年度から施行するこ。 平成25年4月 10名 32名	行った。 方針」を策定 ととなった。

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)								
		職員数								(人)
			平成22年 (機構発	4月1日 足時)	平成24年3月	31日	平成25年	3月31日	(参 平成25年	考) -4月1日
		区分	職員		職員数		職員	<b>動</b>	職員	
				うち 県派遣	うち 県	。 派遣		うち 県派遣		うち 県派遣
		医師	160	14	165	14	166	13	170	16
		看護師	710		712		745		798	
		薬剤師	33	22	38	19	39	15	40	12
		診療放射線技師	29		31		31		30	1
		臨床検査技師	36	9	44	9	39		42	
		管理栄養士	14	11	14	11	14	6	14	2
		作業療法士	9	1	13	1	14	1	16	1
		理学療法士	20	6	23	5	23	3	28	3
		臨床工学技士	11		14		16		17	
		言語聴覚士	5	1	5	1	5	1	6	
		視能訓練士	4		5		5		5	
		保健師	1		1		1		1	
		臨床心理技師	4	4	5	3	6	1	7	
		介護支援専門員	1		1		1		1	
		介護福祉員	25	9	26	5	28	1	26	
		精神保健福祉士	4	2	4	1	6	1	8	
		福祉相談員	8	7	9	6	9	5	9	3
		事務(技術)職員	76	63	99	62	106	48	110	36
		診療情報管理士	1		9		11		12	
		計	1,151	149	1,218	137	1,265	95	1,340	74
		県派遣の割合		12.9%	<u> </u>	11.2%		7.5%		5.5%

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員	会による暫定評価(	H22~24)		
(2) 職員満足度の向上 職員の満足度が向上する働きやすい環境の整備に努めること。	(2) 職員満足度の向上 就労環境に関する職員ニーズの把握に努め、院内保育所や職員宿舎の整備など、職員の仕事と生活の両立に配慮した働き易い環境の整備を進める。	・職員ニーズの把握のため、職員満足度調査を新たにすい職場環境の改善に生かしていただきたい。(平成 ・職員の健康を維持するため、従来の健康相談に加え監督者を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、職員の健康増進に努めていただきたい。(平成23年・多様な勤務形態の導入や職員宿舎の改修等により働者の確保は全国的に厳しい状況にあるが、今後とも対して、事に領域) 平成24年4月に院内保育所「カンガルー・(阿南)独身寮の「アークヒル阿南」について、・(木曽)看護師宿舎の老朽化に伴うリニューアルー・保健師による新規採用職員向けの巡回相談、健康	式24年度) 、新たに全職員を対象に職員の心身のケアに力を 速度) はやすい環境の整備を近 柔軟かつ機動的な取り組 一のぽっけ」を開設し、 ワンルームマンション付 工事を平成24年度から	工保健師が各病院を巡回 を注いでいる。今後とも 進めることで、職員の確 はみにより円滑な職員採用 24年度は最大9名が利用 とを進めた。 4年間の計画で進めてい	するメンタルヘルス相談ストレスの多い病院職談保・定着を図っている。 目をお願いしたい。(平成)	談や、管理 場における 医療従事
(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築 医療組織に適した、職員の能力や業績を適正に評価する人事評 価制度の構築を進めること。	(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築 人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療 組織に適する公正で客観的な制度に再構築し、早期の実施を目指 す。					
(4) 多様な勤務形態の導入 多様な勤務形態を導入して、医師をはじめとする医療従事者の 人材確保を図ること。	(4) 多様な勤務形態の導入 必要な人材の確保を図るため、育児を行う医療従事者等が勤務し やすい短時間勤務制度や他の医療機関との相互支援が可能となる 兼業制度など、多様な勤務形態を導入する。	・医療従事者の確保に当たっては、育児短時間勤務制 ・県立病院から派遣される医師の手当てを創設するこ 拡大し、県立病院の持つ人的資源が有効活用されて <実績> ・育児短時間勤務制度を導入し、人材確保に努め 育児短時間勤務制度の利用者数	とで、県立病院間の医師 いる。 (平成22年度)			よる支援が
		区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	]
		須坂病院	1	1	6	-
		こころの医療センター駒ヶ根		2	2	1
						1
		阿南病院		1		
			5	1 9	6	

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)
2 経営体制の強化 (1) 病院運営への参画 職員の業務改善に対する意欲を高めて、病院運営へ積極的に参画していく仕組みを作ること。	2 経営体制の強化 (1) 病院運営への参画 病院経営に関する情報等を定期的に職員に周知するほか、業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を設けるなどして、職員の病院運営への参画意識を醸成する。	・職員一体となった経営改善機構全体で業務改善や増収、経費節減策に取り組むため「病完力アップ職員提案」を新たに実施したほか、診療情報管理士が中心となって、診療報酬算定項目について常に見直しを行い、新たな施設基準の取得に積極的に取り組んだことが、収益の改善につながった。(平成24年度) (須坂) 患者数の減少等の喫緊の課題に関して緊急職員会議を開催し、病院全体の課題として改善に取り組んだ。(平成24年度) ・組織全体での経営分析・情報共有の推進 月次決算を経営分析に活用したほか、理事会等へ報告が行われたことで、現状、課題、今後の方向生などについて、機構全体での情報の共有化を図った。(平成24年度)  ・平成24年度に、機構全体で業務改善や増収・経費節減策に取り組むための「病院力アップ職員提案」を新たに実施し、36件の提案があった。 ・ 中成24年度に、機構全体で業務改善や増収・経費節減策に取り組むための「病院力アップ職員提案」を新たに実施し、36件の提案があった。 ・ 病院機構会計制度研修会を開催し、決算状況の把握や地方公営企業とは異なる地方独立行政法人の会計制度に関する研修を行い、制度の基礎的な知識を習得し、経営感覚やコスト意識の脅政を図った。 ・ 月次決算を取りまとめた経営状況表については、「入院外来患者数と収支状況についての一体的な議論が必要である。」との指摘を受け、平成24年度から患者数と収支状況などを一覧で確認できる様式に変更した。同時に、1日当たり入院・外来患者数、院外処方率、手術件数、職員数及び医業未収金への対応状況等の経営指標を追加したことで、経営状況の把握やその確認が容易となった。また、各病院における経営分析などに活用されたほか、理事会等へ報告が行われたことで、現状、課題、今後の方向性などについて、機構全体での情報の共有が図られた。
(2) 権限と責任の明確化 県立病院と病院機構本部の権限と責任を明確にして、迅速な意思決定ができるようにすること。	(2) 権限と責任の明確化 迅速な意思決定により県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院現場の実態に即した権限の付与を行うなど、県立病院と病院機構本部の役割を明確にして効率的な業務運営を行う。	<ul> <li>・中長期ビジョンの策定 病院ごとに中長期ビジョンを策定したことにより、中期計画の確実な実行に向けた具体的な行動指針が示されるとともに、次期中期 計画に向けての病院運営の方向性がより明確化された。(平成23年度)</li> <li>・職員採用や予算執行の権限の一部を病院長に委任することで、より柔軟で迅速かつ効率的な業務運営が可能となり、既にその効果は 有期雇用職員の採用や広報の充実等に現れてきている。今後も各病院と病院機構本部との役割を明確にするとともに、連携を密にして、その効果を最大限発揮していただきたい。(平成22年度)</li> <li>         実績&gt;         ・職員採用や予算執行の権限の一部を病院長に委任することで、より柔軟で迅速かつ効率的な業務運営が可能となった。 ・23 年度に策定した中長期ビジョンの実現に向けた取組について、各病院との意見交換などを行い、状況の変化に応じた見直しを 行うとともに、本部研修センター及び看護学校準備室については、新たに中長期ビジョンの策定を行った。また、ビジョンのうち 翌年度から予算化が伴うものについては、理事会でその方向性などの承認を受けるとともに、年度計画及び予算に反映することと した。     </li> </ul>

第1期中期目標	第1期中期計画		評価委員会に	よる暫定評価(H22~	~24)		
(3) 経営部門の体制強化 経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応できる体制を充実強化すること。 病院特有の事務に精通した職員を育成・確保して専門性の向上を図ること。	(3) 経営部門の体制強化 経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を 行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実す る。また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・ 育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図	・充実す 様々な課題解決に向けた取組が進められた。今後は、プロジェクトチームなどで得られた成に確保・ ただきたい。(平成24年度)					
	\$.	プロジェクト名 電子カルテ導入、電子カルテのバックアップなど情報化に関するBCP 対 経費節減プロジェクトチーム(旧24~) 委託費等の適正化など具体的な節減項目の検討及び実施 診療情報管理士連絡会(旧23~) クリニカルインディケーターの公表、DMHの活用に向けた取組 収益力向上ワーキンググループ(旧23~) 診療報酬の請求漏れ防止対策等の実施に向けた検討 医療機器等審査部会 医療機器の更新・活用方法の検討 医療技術職員プロジェクトチーム(旧23~) 医療技術職員の人事・採用・研修の継続  ・病院経営に最適な事務組織体制の構築などを目的とした「事務部門の改革による経営体制強化の基本方針」及び「事務的な平成22・23 年度計画」に基づき、課一係体制を導入し、経営企画部門の強化を図っている。また、医療事務について坂・阿南・木曽・こども)で入院医事事務を中心に業者委託から直営体制に切り替えたほか、5病院すべてに診療情報して、業務の効率化と経営分析能力の向上を図っている。今後は医療サービスの質の向上と医業収益の改善につながる。ただきたい。(平成23 年度)  ・病院経営を支える事務職員の強化・育成などについては、事務部門強化に係る年度計画に基づき、プロパーの事務の るなど、機構本部及び各病院の体制強化を図った。 ・医事部門について、順次直営化を進め、円滑な運営に努めた。					
3 業務運営の改善 (1) 業務運営に必要な指標の把握と活用 クリニカルインディケーター(臨床評価指標)等を整備し、その指標に基づいた医療提供と病院経営が行える体制を構築すること。	3 業務運営の改善 (1) 業務運営に必要な指標の把握と活用 医療の質を量り、改善するための県立病院共通のクリニカルイン ディケーター(臨床評価指標)等を整備して情報分析を行うことに より、医療の質を向上させるとともに、安定した経営の確立を図る。	・診療情報管理士連絡会において、名上での公表を開始した。今後、他の・診療データを活用した分析の取組 DWH等の活用により、診療科別 たことは評価したい。(平成24年 <実績> ・診療情報管理士連絡会において ージ上での公表を開始した。 ・診療情報管理士数 区分 診療情報管理士	の先進的な病院の取組・ ・病棟別等のデータの 年度) (再掲)	を参考にして内容の充実 抽出・分析方法を構築し	ミを図っていただきたい。 ノ、データに裏打ちされる	(平成24年度) (再掲) た経営の推進に取り組み始め	

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)							
(2) 効率的な予算の編成と執行 地方独立行政法人制度の特長を活かした、効率的・効果的な予算の編成と執行を行うこと。	(2) 効率的な予算の編成と執行 柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法 を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。 医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討 して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。	・職員と一体となった経営改善 平成24年度の診療報酬の改定の影響 常に見直しを行い、新たな施設基準 ・診療報酬の未収金対策については、その作成等の対策を講じている。過年度 だきたい。(平成24年度) ・医薬材料の購入にあたっては、医薬品 他の医療機関のデータを参考に値引き のうえ、病院間で機種統一を行い共同 年度) ・弾力的な予算執行等による経営改善 医薬品の一括購入による値引率の段 を上回り増益となった。(平成22年) ・医薬品については、スケールメリ て取り組んだ。平成24年度は診療	の取得に積極的に取り組んだ との発生の未然防止に努める 度未収金は徐々に減りつつあ 品の一括契約対象の範囲を拡 き交渉を行っている。また、 調購入を行うなど効率的な医 階的な引き上げ、診療報酬加 度)	ごことが、医業収益の改善につとともに、先進事例に学ぶ職員のが、未収金の回収について会議をあるとともに、診療材料に高額な医療機器の購入にあたる療機器導入を進め、経費の削減の積極的な取得等、経営改造のであるため、本部一括契約の対象と	のながった。(平成24年度) 員研修の実施、未収金対応マニュス 今後より一層前向きに取り組んでい ついても一括購入を導入したうえて っては、「医療機械等審査部会」で 域が引き続き図られている。(平成 時に取り組んだ結果、経常損益が記 品目及びベンチマークデータを拡大				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。 医療材料費/医業収益比率(数値が低	もに、在庫管理の適正化や 有するとともに、収益力の 絡会議等のプロジェクトチ	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などを 一ムなどについては、何れもを	ることで、医薬品費の一層の適正( を目的として設置した収益力向上!				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。 医療材料費/医業収益比率(数値が低	もに、在庫管理の適正化や ま有するとともに、収益力の 3絡会議等のプロジェクトチ 気いほど経営効率が高いこと	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などる 一ムなどについては、何れもを を示す。)	ることで、医薬品費の一層の適正(を目的として設置した収益力向上で 複数回の会議を開催し、自主的な頃				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。 医療材料費/医業収益比率(数値が低 区分	もに、在庫管理の適正化や 有するとともに、収益力の 路会議等のプロジェクトチ ないほど経営効率が高いこと 平成22年度	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などを 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度	ることで、医薬品費の一層の適正( を目的として設置した収益力向上り 複数回の会議を開催し、自主的な即 平成24年度				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。 医療材料費/医業収益比率(数値が低 区分 須坂病院	もに、在庫管理の適正化や ま有するとともに、収益力の 3絡会議等のプロジェクトチ 気いほど経営効率が高いこと 平成22年度 25.4%	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などる 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度 24.3%	ることで、医薬品費の一層の適正化を目的として設置した収益力向上で 複数回の会議を開催し、自主的な理 で成24年度 24.6%				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。  医療材料費/医業収益比率(数値が低 区分 須坂病院 こころの医療センター駒ヶ根	もに、在庫管理の適正化や で有するとともに、収益力の 28名義等のプロジェクトチ ないほど経営効率が高いこと 平成22年度 25.4% 20.9%	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などを 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度 24.3% 20.3%	ることで、医薬品費の一層の適正化 を目的として設置した収益力向上 複数回の会議を開催し、自主的な関 平成24年度 24.6% 18.8%				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。  医療材料費/医業収益比率(数値が低 区分 須坂病院 こころの医療センター駒ヶ根 阿南病院	もに、在庫管理の適正化や ま有するとともに、収益力の 3絡会議等のプロジェクトチ ないほど経営効率が高いこと 平成22年度 25.4% 20.9% 31.6%	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などる 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度 24.3% 20.3% 33.1%	ることで、医薬品費の一層の適正化を目的として設置した収益力向上で 複数回の会議を開催し、自主的な理 で成 24 年度 24.6% 18.8% 33.1%				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。  医療材料費/医業収益比率(数値が低 区分 須坂病院 こころの医療センター駒ヶ根 阿南病院 木曽病院	もに、在庫管理の適正化や 注有するとともに、収益力の AA会議等のプロジェクトチ ないほど経営効率が高いこと 平成22年度 25.4% 20.9% 31.6% 26.1%	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などを 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度 24.3% 20.3% 33.1% 25.8%	ることで、医薬品費の一層の適正化を目的として設置した収益力向上 複数回の会議を開催し、自主的な関 平成24年度 24.6% 18.8% 33.1% 25.2%				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。  医療材料費/医業収益比率(数値が低 区分 須坂病院 こころの医療センター駒ヶ根 阿南病院	もに、在庫管理の適正化や ま有するとともに、収益力の 3絡会議等のプロジェクトチ ないほど経営効率が高いこと 平成22年度 25.4% 20.9% 31.6%	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などる 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度 24.3% 20.3% 33.1%	ることで、医薬品費の一層の適正化を目的として設置した収益力向上で 複数回の会議を開催し、自主的な理 で成 24 年度 24.6% 18.8% 33.1%				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。  医療材料費/医業収益比率(数値が低 区 分 須坂病院 こころの医療センター駒ヶ根 阿南病院 木曽病院 こども病院	もに、在庫管理の適正化や 注有するとともに、収益力の AA会議等のプロジェクトチ ないほど経営効率が高いこと 平成22年度 25.4% 20.9% 31.6% 26.1%	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などを 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度 24.3% 20.3% 33.1% 25.8%	ることで、医薬品費の一層の適正化を目的として設置した収益力向上! 複数回の会議を開催し、自主的なE 平成24年度 24.6% 18.8% 33.1% 25.2%				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。  医療材料費/医業収益比率(数値が低  区 分 須坂病院  こころの医療センター駒ヶ根  阿南病院  木曽病院  こども病院	もに、在庫管理の適正化や で有するとともに、収益力の 28名議等のプロジェクトチ ないほど経営効率が高いこと 平成22年度 25.4% 20.9% 31.6% 26.1% 25.8%	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などを 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度 24.3% 20.3% 33.1% 25.8% 26.4%	ることで、医薬品費の一層の適正化 を目的として設置した収益力向上! 複数回の会議を開催し、自主的な理 平成24年度 24.6% 18.8% 33.1% 25.2% 25.3%				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。  医療材料費/医業収益比率(数値が低 区 分 須坂病院 こころの医療センター駒ヶ根 阿南病院 木曽病院 こども病院	もに、在庫管理の適正化や 注射するとともに、収益力の A A A A A A A A A A A A A	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などを 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度 24.3% 20.3% 33.1% 25.8% 26.4%	ることで、医薬品費の一層の適正化を目的として設置した収益力向上! 複数回の会議を開催し、自主的な 平成24年度 24.6% 18.8% 33.1% 25.2% 25.3%				
		用した契約価格の適正化を図るとと 努めていく。 ・各病院や個人の持つノウハウを共 キンググループ、診療情報管理士連 が始動するなどの成果が見られた。  医療材料費/医業収益比率(数値が低  区 分 須坂病院  こころの医療センター駒ヶ根  阿南病院  木曽病院  こども病院	もに、在庫管理の適正化や で有するとともに、収益力の 28名議等のプロジェクトチ ないほど経営効率が高いこと 平成22年度 25.4% 20.9% 31.6% 26.1% 25.8%	後発品使用の検討などを進める 向上や事務処理の効率化などを 一ムなどについては、何れもを を示す。) 平成23年度 24.3% 20.3% 33.1% 25.8% 26.4%	ることで、医薬品費の一層の適正化を目的として設置した収益力向上型複数回の会議を開催し、自主的な理 平成24年度 24.6% 18.8% 33.1% 25.2% 25.3%				

第1期中期目標		第1期中期計画		評価委員会による暫定評価 (H22~24)						
(3) 病床利用率の向上 効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。			とに毎事業年度の目標値で理を徹底する。	病床利用率						
				区分	1	平成22年度	平成23年度	平成 24 年度		
	病床利用率の目標	(単位:%)		<b>須坂病院</b>	実績	79. 2	68. 9	95. 8		
				,	計画	77. 0	72. 0	90. 0		
			平成 26 年度	こころの医療センター駒ヶ根	実績	66. 7	74. 6	71. 2		
	県立病院名	平成20年度実績	目標値	こころの区域にクラー制が低	計画	80.0	82. 0	81. 0		
	須坂病院	72. 5	80以上	17	実績	61.6	54. 2	48. 0		
		55. 4	85 以上	阿南病院	計画	68. 0	65. 0	64. 0		
	ンター駒ヶ根	25.0	55.07.1		実績	68. 5	64. 6	89. 2		
	阿南病院 木曽病院	65. 0 80. 1	75 以上	木曽病院	計画	79. 0	70. 0	92. 0		
	こども病院	87. 0	87以上		実績	82. 5	83. 3	83. 7		
		┃ °… ° は結核病床を除いている		こども病院	計画	87. 0	84. 0	85. 0		
				須坂病院 こころの医療センター駒ヶ根 阿南病院	実績実績実績	14. 4 78. 2 17. 2	13. 5 75. 3 15. 9	13. 9 64. 5 15. 9		
				木曽病院	実績	14. 9	14. 4	15. 0		
				こども病院	実績	16. 6	14. 4	14.8		
(4) 業務改善の評価 各県立病院の業務改善の成果が適正に評価され、病院機構の定める基準に従い当該県立病院に還元されるシステムを構築すること。		で病院に還元して医療が	対組みを促すため、改善 水準の向上等に活用でき	・職員の意欲的な取組や職員提案制度等より予算化できる制度を創設した。こることとし、平成24年度予算に反映 <実績> ・収支改善額を院長裁量経費として 用を図るために、25年度予算におい	この制度を利けることが、	用して、一部の病院 できた。 (平成 23 年月    新により予算化できる	(駒ヶ根・阿南・こ。 度) る制度を平成 23 年度	ども)に対し業務改善に に創設した。院長裁量組	こよる成果をi 全費のより柔頼	

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)						
第4 財務内容の改善に関する事項  病院機構は、経営基盤を強化し、安定した経営を続けるため、次の目標を達成すること。なお、県は病院機構の中期計画に予定される運営費負担金を適正に負担する。  1 経常収支比率の均衡 中期目標期間内に経常収支比率100%以上を達成すること。  2 資金収支の均衡 中期目標期間内の資金収支を均衡させること。	第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 病院機構は、県立病院として求められる公的使命を確実に果たす ため、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を適成する ためにとるべき措置」を着実に実践する一方、県からの運営費負担 金を適切に確保し、中期目標期間内の資金収支を均衡させる。	・大幅な収支の改善(平成24年度) 経常報益が、前年の赤字から一転し、約3億3千万円の黒字となり、独法化以後3年連続して中期計画を担回る額を計上した。医薬収益計画去最高額を3年達施更新しており、収益向上への取組効果が表材でいる。 対に3銀灰神器とおりて、前年度の経常視益が2億4460万6千円の赤字から、4069万円の黒名に転換し、収支が大幅に改善されたことは大いに評価したい。 ・収益力向上への承銀(平成23年度)  5期のブイズに診療情報に理止を起還し、診療機働から得られる医療データベースの構築を進めるとともに、診療情報管理上金を組織して、平成24年度の診療機能改訂に当たっては、その影響について分析を行った。 医事担当環目による「収益力向上ワーキングループ」を立ち上げ、月次次等の見直しや診療機脈が定影響線の子院収決に取り組んでいる。 経費前域検情形金を設け、費用面からの検討を行うことで、5 種語が連携して経済改善に向けた取り組みを結婚的に行っている。 5期間本でに診療情報を選出を配置し、診療機能の変更影響、ついて分析を行った。また、「収益力向上ワーキンググループ」を立ち上が上述、経費施減検診師会を設け、経済改善を構態がた行った。 ・ 病務経営の改善の推進(平成22年度)  金精度では8月から月次次票を導入することにより、月ごとの財務状況の必理が可能となった。また、須坂及びこどもの各病院では組織として経済企画部門を設置して確認経営の改善を構造している。 ・ 法人促2年日では、経常経済から臨時限益を差しがいた当期制限益は、前年度を1億343万2千円上回り、6.806万1千円の黒字となった。 ・ 連済経済の改善の推進 ・ 本等が230万円の赤字を圧縮している。 ・ 連済経営の改善の推進 ・ 本等を対して発達を表しがいた当期制度益は、前年度を1億343万2千円上回り、6.806万1千円の黒字となった。 ・ 連済経済の改善の推進 ・ 不確定では日及決算を確定している。 ・ 連済経営の改善の推進 ・ て経済企画部門を設置して海流経営の改善を推進している。 ・ 収益力向上・の承知・ ・ 年度から5年時では北極度としている。・ 収益力向上・の承担・						

第1期中期目標	第1期中期計画			計	「価委員会に。	よる暫定評価	H22∼24)	)					
		損益の状況				(百	百万円)						
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度 (予算額)	26 年度 (予算額)	中期計画 累計				
		経常損益	決 算	603	△60	332	(338)	(123)	(1, 336)				
		PELTIS JAME.	目標	△89	△72	78	195	303	414				
		純損益	決 算	399	△335	68	(303)	(100)	(535)				
			標	△281	△227	75	△33	303	△163				
		資金収支状況					(百万円)						
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度 (予算額)	26 年度 (予算額)	中期計画 累計				
		現金収入	決算	25, 133	23, 954	24, 306	(25, 444)	(24, 450)	(123, 287)				
			目標	25, 262	24, 410	24, 437	24, 170	23, 194	121, 473				
		現金支出	決算	24, 883	23, 979	23, 782	(25, 207)	(24, 387)	(122, 238)				
			目標	25, 564	24, 369	24, 273	24, 086	22, 962	121, 254				
		差別き	決算	250	△25	524	(237)	(63)	(1, 049)				
		21310	目標	△302	41	164	83	233	218				
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 こころの医療センター駒ヶ根整備事業の推進 全面改築に着手したこころの医療センター駒ヶ根の施設整備を 着実に進め、患者に対する治療、療養環境の向上を図ること。 2 阿南病院耐震化事業の推進 下伊那南部地域唯一の病院である阿南病院について、東海地震等 に備えた耐震化のための改築を早期に進めること。	第8 その他県の規則で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備の整備に関する計画 (2) こころの医療センター駒ヶ根整備事業の推進 こころの医療センター駒ヶ根は、平成22年11月に本体部分を一部竣工して供用開始し、平成23年度中に竣工させ全面供用開始する。 (3) 阿南病院耐震化事業の推進 阿南病院本館の耐震化に伴う建替事業は、平成25年度中の供用開始を目指す。	<実績> ・(駒ヶ根) 平成21 着手され、平成22 らは新病院におけ ヶ根」と改めた。 平成23年度にディ 月1日に使用を開 ・(阿南) 25年度の3 みの医療センター ての役割が充分果	年12月 る診療が イケア棟 始すると 新本館様 」と決定	には本館棟が バスタートした。 ・体育館・外構 とともに、外構 東での診療開始は こした。新本館	完成となった。 このスタート の第2期工事を こついても3月 こ向けて、地域 東の屋上へリポ	平成23年1月 に併せて、病院 進め、デイケン 22日に引き渡 に愛され親しま ートについてに	15日に本館棟 その名称も、県民 ア棟については としを受け、全で まれる病院とな は、救急患者の様	竣工式及び内覧 そからの公募に 12月12日に、 この工事が完了 るよう診療圏の 般送や、災害時	会が行われ、同年 より「こころの医療 体育館については した。 か住民等から愛称を の地域の医療・救				